

また、次郎獅子の左耳わきの朱書きに「延宝三歳卯八月求之」、右耳わきには「檜葉郡上川内村」とあり、さらに、

御頭彩光寄進 秋元 宇右エ門

遠藤 惣右エ門

享保元辛酉七月吉日

御領代官松下内匠様御支配所

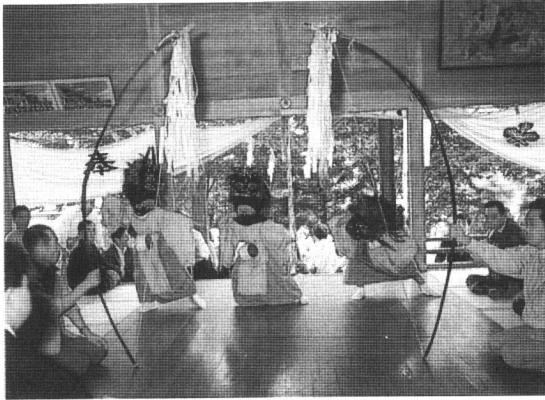
という文書が残されている。この際朱書きは消さないで残している。

これらのことから、延宝三年（一六七五）には確かに獅子頭は西郷に伝えられ、元禄四年には舞が伝授されていたことがわかる。

### 西山獅子

名称と所在地……西山地区は同村大字下川内に属し、木戸川に沿った一〇〇戸程の集落である。当地の獅子舞も、その地名をとって「西山獅子」という。舞は「庭がかり」と「山がかり」の二種類を伝えており、いわば家元のような誇りを持っている。

行われる時期と場所……字坂シ内鎮座の諏訪神社の春秋の例祭に、境内で奉納される。祭日はかつて、春は旧暦四月七日、秋は同七月二十七日であったが、昭和四十五年からそれぞれ新暦五月五日と同九月



西山の獅子舞

〔第六区〕